

自己評価報告書

平成23年 4月 1日現在

機関番号：32623
研究種目：若手研究 (B)
研究期間：2008 ～ 2011
課題番号：20730381
研究課題名 (和文) 介護専門職におけるパラリーガルとしての方略とスキルに関する研究
(英文) Plot and Skill of Care Worker as Paralegal

研究代表者
梶原 洋生 (KAJIWARA HIROKI)
昭和女子大学・人間社会学部・准教授
研究者番号：00382797

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：保健・医療・介護福祉

1. 研究計画の概要

我が国の介護専門職におけるパラリーガルとしての方略とスキルを研究する。第1には、我が国の介護専門職において、その法的素養の動向をテストする。第2には、介護専門職において、準法律的な業務要素の可能性をモニタリングする。第3には、我が国の介護専門職が機能する ADR (Alternative Dispute Resolution) の類型を分析・考察する。第4には、我が国の介護専門職において実践されている法的な予防・修復 (Restorative Justice) の方略化とスキルをサンプリングして検証する。

2. 研究の進捗状況

今のところ、全体の進捗は計画どおりである。介護専門職における医療職との類似性を取り上げて「パラメディカル」としての一面を検証する実証研究は存在するものの、かたやその「パラリーガル」としての一面を検証する実証研究は存在しないことに注目できた。介護専門職の業務を分析してその「パラリーガル」としての実態を検証したところである。今般、介護福祉学の基盤整備をするためにも、介護職のそのような

方略とスキルの可能性を実証して浮かび上がらせることの至当性がある。これによって示される人権擁護の基軸において、今後の介護福祉の理念を理念で終わらせずに、より実相化しながら理論化するものと考えられ、その構造を解明する必要性がより明らかとなった。具体的には、平成20年度は主に、本研究の構想をビジュアル化(インタヴューなどへの説明の明解化のための準備)し、フィールドワークを通じたインタヴューの実施と事例の抽出を行った。平成21年度は主に、介護専門職の法的素養について調査を行なった。平成22年度は主に、介護専門職によるADRの可能性について文献調査し、データベースを用いた準法律的モデルを構築した。目下、介護専門職のパラリーガルとしての方略とスキルの可能性を整理しつつあるところである。これらの進捗内容をふまえ、本年度の研究の順次性を検討して進めることとなっている。イリーガルに関する交渉の側面でのパラリーガルとして役割を整理しながら進める。これは介護専門職のパラリーガルとしての方略化の可能性を整理しながら、パラリーガルとしての方略

とスキルについて仮説の収斂を行うことである。パラリーガルとしてのスキルについて事例の収集分析と考察につながっている。さらに、パラリーガルとしての方略とスキルを類型化して理論構築する試みに発展してきている。司法福祉に応用されるべき独創的研究課題の発掘や今後の発展的な萌芽となる検討とも評しうるものである。

3. 現在までの達成度

①当初の計画どおりに進展している。

(理由)

本研究の実施によって、我が国において介護専門職がその業態を複雑にしながらかその過負担に翻弄される実態を、いくつかの視座で整理しつつある。その成果はそれぞれについて各学会で発表をし、あわせて論文等にまとめつつある。これまでの研究の進展はほぼ計画通りであり、我が国の介護専門職がパラリーガルとしての実相を示す可能性が、その具体的な方略の実際に関する検証とともに示され、可能なスキルの行為規範が示唆されつつあると考えられる。このような介護専門職における紛争予防機能や関係修復機能が注目されれば、現在世界的に脚光を浴びている新しい法律家像としてのパラリーガルのスキルに該当し、介護専門職による人権擁護の可能性が発展的に実証されて応用されると考える。

4. 今後の研究の推進方策

将来的な研究の発展性に鑑みると、今回の研究では、パラリーガルとしてのアプローチ及びローヤリングについての方途形成の可能性を明らかにすることで、構造化につなげることが重要である。したがって、上記内容のそれぞれについて別途量的に調査して成立させるべきではない。これらの実態がいかなる相互関係にあるかをも知りえるために、質的な調査をあわせて行なって理論化

する法社会学的な手法を、研究戦略として採用する。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 梶原洋生：虞犯少年における発達障害の課題と処遇, 臨床福祉ジャーナル, 6 (1) pp. 15-19 2009(査読あり)
- ② 梶原洋生：災害時の発達障害者に係る問題行動と治安に関する教育的トリアージ, 臨床福祉ジャーナル, 5 (1)

pp. 7-13 2008(査読あり)

[学会発表] (計5件)

- ① 梶原洋生：「家族の事件」にみる発達障害者の悲観と教育的支援-発達障害に係る刑事事件の事案検討, 日本介護福祉学会第18回大会, 2010, 9, 19, 岡山県立大学
- ② 梶原洋生：発達障害に係る事件とその訴訟外支援の方略課題-裁判例を素材にした定性的分析から, 日本介護福祉学会第17回大会, 2009, 9, 13, 文京学院大学
- ③ 梶原洋生：発達障害者の非行・問題行動に係る行動援護の課題-訴訟事案のステイクホルダー分析を応用した定性的分析, 日本介護福祉学会第16回大会, 2008, 11, 2, 仙台白百合女子大学
- ④ 梶原洋生：生徒の問題行動論議を射程にした社会科教育の再構成-『法教育』に見る当事者主義と発達障害者の課題, 全国社会科教育学会第57回全国大会, 2008, 10, 26, 宮崎大学
- ⑤ 梶原洋生：発達障害者に向けた法教育の構成要素-ステイクホルダー分析による抽出, 日本社会科教育学会第58回全国研究大会, 2008, 10, 12, 滋賀大学